

市民が文化を身近に感じ、いきいきと心豊かに暮らすまち

～ひとと人がめぐりあい、感動と活力を生む河内長野型文化事業の創出～

河内長野市第2期文化振興計画

この「河内長野市第2期文化振興計画」（以下「第2期計画」）は、平成18年度から10年間の計画期間とする「河内長野市文化振興計画」（以下「第1期計画」）において掲げた理念や取り組んできた事業を継承、そしてさらに発展させ、多様な主体と行政との協働により、本市の文化振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する指針となり、市民の文化活動の発展と継続を図ることを目的に策定するものです。

計画期間 平成28年度～平成37年度【10年間】

第2期計画は平成28年度から10ヶ年のまちの羅針盤である河内長野市第5次総合計画との整合性を図り、河内長野市全体のまちづくりの中で推進していく必要があります。

したがって、第2期計画は本市第5次総合計画に合わせて、計画の期間を平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

河内長野市教育委員会



基本 理念

市民が文化を身近に感じ、いきいきと心豊かに暮らすまち ～ひとと人がめぐりあい、感動と活力を生む河内長野型文化事業の創出～

河内長野市には、名所・旧跡や自然、祭り・伝統芸能などの地域資源が豊富にあり、公共施設も充実しています。また、それらを背景とした特徴的な文化事業やそれを担う人材などの基盤も充実しつつあります。

一方で、人口減少や少子高齢化などの地域課題も山積している中、文化においても行政に期待する市民の声が多様化しています。今後は地域課題や市民のニーズに即した文化事業の展開が求められます。

第2期計画では、「市民が文化を身近に感じ、いきいきと心豊かに暮らすまち～ひとと人がめぐりあい、感動と活力を生む河内長野型文化事業の創出～」を理念として掲げ、豊かな地域資源、文化の担い手となる市民、文化芸術団体やNPO、文化と触れ合う場となる文化施設や社会教育機関などの循環を高めることで文化振興を図り、市民の活力を生み出すまちづくりに取り組みます。

目標

- ① 市民がつながり地域が輝く
- ② 地域がつながりまちが輝く

「本物」の文化に触れることによって感動が生まれ、市民ひとり一人が生き方を考え、生活を見つめ直す機会が生まれます。文化の領域を超えて「ひとと人」がつながることになれば、地域もつながり、よりよい暮らしのスタイルが生まれることでしょう。本物の文化を核として、感動を循環させ、まち全体が活力にあふれ心豊かな環境になることをめざす取り組みを「河内長野型文化事業」と名づけ、その達成をめざします。河内長野市のあるべき姿の実現にむけて、以下の2つを目標に定めます。

① 市民がつながり地域が輝く

河内長野市における文化振興の主役は市民です。市民ひとり一人が文化芸術に親しみ、身近に感じることで、より心豊かに生活することができるよう、市民が主体となって文化活動に参加できる環境づくりに取り組みます。

② 地域がつながりまちが輝く

市民の文化活動を地域に活かし、まち全体に活力があふれ、心豊かな環境になることを目指します。福祉、教育、観光、地域振興といったさまざまな場面で文化が貢献できることを考え、「安心して暮らせるまち」「長く住みたいまち」の実現にむけて、河内長野市全体が魅力的に輝くよう努めます。

方針

方針①市民が主役となる感動の場・創造の場づくり

特別な「ハレの場」である文化会館（ラブリーホール）で、本物の文化に触れられる機会を提供することで、市民の文化的な環境への満足度の向上と文化活動の活性化を図ります。そして市民自らが文化活動に主体的に参加することを促し、変化する社会ニーズや多様な世代に対応した、感動の場・創造の場づくりに取り組みます。

- ・ラブリーホールを拠点に「本物」に身近に触れられる機会を提供
- ・市民が文化と出会い、主役となる場の創造

方針②人と文化、ひとと人をつなぐ人材づくり

市とネットワークや専門知識・技術に優れた団体との連携や、他の政策分野との結びつきが求められる中、コーディネーターが果たす役割は重要です。文化の担い手づくりには柔軟に民間の活力を取り入れ、アウトリーチ事業といった交流事業についても市民参画を目指し、次世代を担う人材づくりに取り組みます。

- ・異なるコミュニティをつなぐコーディネート機能
- ・各種事業での人材育成

方針③人の循環を深め、心豊かになる環境づくり

他の施策分野(教育・福祉・観光など)においても文化芸術の振興が果たす役割は非常に大きいものです。今後は多様な主体との連携を強め、文化振興を通じて、深刻化する地域課題の解決や、地域振興に文化の力を活かすというまちづくりの視点をもち、施策を推進します。

地域課題に取り組むアウトリーチ

教育

福祉

地域
活性化

多文化
共生

地域振興に取り組むアウトリーチ

文化
財

自然

地場
産業

方針④感動と循環が生みだす魅力の発信

今後は方針①～③において多様に展開する施策をいかに発信するかが重要です。市内へは市民自らが文化活動に参加するきっかけを多く提供するべく、アプローチの方法を工夫し、効果的な情報発信を図ります。また、市外へは観光など来訪者を対象にした情報発信の充実を図ります。

- ・市内：「知るから参加へ」を促す情報発信
- ・市内外：地域課題に取り組む文化行政としての情報発信
- ・市外：観光など来訪者を対象にした情報発信

方針1

市民が主役となる感動の場・創造の場づくり

(1) ラブリーホールを拠点に「本物」に身近に触れられる機会を提供

- ①音楽・舞踊・ミュージカル・伝統芸能等、多彩な鑑賞型公演の開催
- ②文化施設の機能・サービスの充実
- ③文化施設のネットワーク化
- ④継続事業の役割と意義に対する独自評価の実施



古典芸能観賞会



市内施設の
ネットワーク化

(2) 市民が文化と出会い、主役となる場の創造

- ①市民が主役となる参画型事業、創造発信型事業の実施
- ②「知るから学ぶ、学ぶから体験する」指向を促す教室・講座各種の実施
- ③「体験から発表へ」市民のステップアップする努力を支援する発表の場や支援の体制づくり
- ④市民が主体となって準備から関わる実行委員会や各種団体の支援
- ⑤社寺や公園等の空間を文化活動の場として活用するための情報提供



ミュージカルスクールの
イベント出演



マイタウンオペラ

方針2

人と文化、ひとと人をつなぐ人材づくり

(1) 異なるコミュニティをつなぐコーディネート機能

- ①行政内部、公共施設における、連携を促進するコーディネーターの育成に向けた環境づくり
- ②協力者や専門家などの人材リストの情報管理と定期的な更新
- ③文化に関わる人材・団体の交流や連携事業および、その専門技術や知識の活用
- ④市民団体等の多様な人材をつなげるプラットフォームづくり
- ⑤事業を通じた連携の場の創出
- ⑥民間活力を活かしたアートの中間支援組織の育成と資金支援の充実



市内施設プラットフォーム



ぐるっとまちじゅう博物館
こども文化財解説

(2) 各種事業での人材育成

- ①アート人材育成に係る仕組みづくり
- ②アート人材育成につながる教室支援事業
- ③コーディネーターやアートプロデューサーの育成
- ④文化活動で顕著な成果を収めた人や団体に対する支援策の構築



市民がプロデュースする
世界民族音楽祭



ラブリーホールでの
プロと子どもによる
ミュージカル

方針 3

人の循環を深め、心豊かになる環境づくり

(1) 地域課題の解決に取り組む

- ①アウトリーチによる他分野での文化活動の展開
- ②地域の課題やニーズを把握するフィールドワークや相談窓口の設置
- ③地域課題の解決に活かせる市民・民間の知恵やスキルを継承する仕組みの構築
- ④地域の結びつきを活性化させるまちなかアートプロジェクトの実施
- ⑤子どもたちが文化芸術に触れ、豊かな心を育む機会の充実
- ⑥本市の多文化共生の基本的な施策の方向性を示す指針の策定



プロのアーティストによるアウトリーチ



夏休み子ども体験教室

(2) 地域振興に取り組む

- ①都市魅力を発信する事業と連携した事業の実施
- ②アウトリーチによる観光事業や地場産業の活用
- ③寺社・史跡・埋蔵文化財・街道等を活かした文化事業の実施
- ④地場産業の付加価値を高めるクリエイターとのマッチング事業
- ⑤民間支援の活用方法の検討と環境整備



地域資源を活かした取り組みを考える奥河内100人会議



おおさか河内材で「奥河内」を音楽として創造していく「奥河内音絵巻」

方針 4

感動と循環が生みだす魅力の発信

(1) 市内への「知るから参加へ」を促す情報発信

- ①文化振興データベースの構築
- ②多様な情報発信ツールの活用
- ③まちかどや店先など身近な場所で開催するイベントの実施(口コミの促し)
- ④市民が主体となった情報の編集と発信
- ⑤市役所や駅前での恒常的な発表の場作り



高野街道を活用した奥河内コレクション

(2) 地域課題に取り組む文化行政としての市内外への情報発信

- ①取り組みの紹介や評価を定期的にまとめた情報発信
- ②他の先進事例地域との情報交換をかねたシンポジウムなどの開催
- ③民間や国・府の補助事業に参加することによる情報の拡散
- ④長期的に実施している特色のある事業の評価や歩みの周知徹底
- ⑤市民への地域の伝統文化の継承や学びの場の提供



烏帽子形城跡模擬合戦

(3) 観光など来訪者を対象にした市外への情報発信

- ①都市魅力を発信する事業と連携した統一的な情報発信
- ②歴史資源・自然環境・地場産業の情報収集
- ③文化の視点で活かした歴史資源・自然環境・地場産業の魅力発信
- ④旅行者・観光雑誌出版社・私鉄等、企業との連携
- ⑤既存のまちなかアート作品の利活用



奥河内観光戦略

計画の推進体制

これからの文化振興においては、文化行政部門、文化施設・社会教育機関、文化芸術団体といった、文化振興を主目的とする従来からの組織だけでなく、教育、福祉、地域づくり、産業といった広範な分野との連携が不可欠です。

このため、多様な主体との協働を推進し、本市において文化芸術に関連する施策を展開する各部門と補完しあいながら各種施策等を推進します。文化芸術の振興をめざして、各々に期待される役割は次のように考えられます。

【文化を創造する主体】

市民	文化を創造し、推進していく「主役」は市民です。市民ひとり一人が文化芸術活動に主体的に触れ、参加することにより、本市の文化がますます発展していくことが期待されます。
アーティスト 文化芸術団体等	アーティストには、文化芸術の担い手としての役割が期待されます。河内長野市文化連盟をはじめとする文化芸術団体やアートNPOなどは、自発的に行う文化芸術活動の主体として、地域の多様な団体とも連携し、地域の文化芸術を担っていくことが期待されます。

【文化の創造を支える組織】

文化担当課	本市は、文化芸術振興基本法及び国の基本方針を踏まえ、河内長野市第5次総合計画及び関係する各計画に基づき、文化施設・社会教育機関を軸として、民間の各団体と連携して、文化芸術にかかわる各主体の循環の場や情報を提供するなど、市内の文化芸術活動を支え、親しむ環境を整えます。またこれらを「河内長野型文化事業」として広く発信することも必要です。
文化会館 (ラプリーホール)	文化会館(ラプリーホール)においては、文化芸術の発信拠点として、専門性・継続性を活かした各種文化事業の企画や文化活動への支援などを通して、地域と連携し、地域の課題解決にも寄与する新しい文化芸術振興の形を目指します。
社会教育機関	社会教育機関は、子どもから高齢者まで多世代が家庭や学校の外で学び、交流を楽しむ場として、関係機関のネットワークの構築、人材育成等の役割を担います。
学校教育機関	教育機関においては文化芸術にふれる機会の提供が期待されます。また、教育の場である学校・園は文化芸術についての活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う場であり、文化芸術活動のすそ野を拡大するうえで重要な役割を果たしています。学校・園において子どもたちが多彩な文化芸術にふれる機会を一層充実させていくことが期待されます。
企業	地域社会を構成する一員として、文化芸術活動への支援や、文化資源を活用した取り組みなど協力できる分野において地域の活性化に貢献していくことが期待されます。
地域づくりを担う 多様なNPO等の 市民活動団体	福祉分野をはじめ、地域づくりを行う市民活動団体等は、文化を担うアーティスト、文化施設との交流を推進し、様々な分野におけるまちづくりに、協働で取り組むことが期待されます。
文化以外の担当課	文化芸術分野と連携を図ることができる部分については、庁内での連携、協働事業等の検討を行い、文化芸術を活かしたまちづくりや地域課題の解決に寄与し、地域の活性化にも取り組んでいくことが期待されます。

計画の進行管理と評価

(1) 施策の評価

第2期計画の理念及び方針に基づく各施策の進捗状況の管理、評価指標による評価、担当課や連携組織の所感などによる評価・検証を2年ごとに行います。また、第2期計画は10年という長期にわたる期間を対象としていますので、社会情勢や施策の評価もふまえ、市民アンケートを実施し、5年経過時に見直す必要があるかどうか検討します。なお計画全体については定量的な評価を計画期間終了時に実施します。

(2) 評価体制

第2期計画に掲げる施策の推進については、市民や有識者等から広く意見を求め、進捗状況について、検証及び評価を行うことが必要です。学識経験者や市内の文化芸術活動に携わる市民等から組織される河内長野市文化振興計画推進委員会において総合的な評価や意見を求めるなど、効果的、効率的に施策展開を図ります。